

## 仕様書

公益財団法人 東京観光財団

### 1 件名

平成 29 年度成長開拓市場フォローアップ インド・フィリピン旅行会社ファムに係る旅行手配等業務委託

### 2 目的・概要

公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）は、平成 29 年 11 月下旬から 12 月初旬に、インド（デリー等）及びフィリピン（マニラ及びセブ）の有力旅行会社を対象としたファムトリップ（以下、「ファム」という。）を実施する。本事業は、東京への観光客を増加させることを目的としており、旅行会社のツアー造成責任者の方々に東京を視察してもらい、東京のパッケージツアーおよび個人旅行商品の造成、販売への意欲を高めることを目的とする。

ファム期間中には都内事業者向けセミナーを開催し、現地最新事情の共有を図るとともに、今後の東京送客へ向けた具体的なプランニングを奨励するため、ファム参加者と都内事業者との商談会を実施する。

### 3 契約期間

契約締結日の翌日から平成 30 年 1 月 31 日まで

### 4 招聘人数

11 名（インド 6 名、フィリピン（マニラ 3 名・セブ 2 名） 5 名）（予定）

### 5 委託内容

別紙 1 行程表（案）をもとにファムトリップを実施すること。

#### (1)全体運営

本業務に係る受託者の管理・運営体制、及び準備期間の各種手配からファム実施、報告等、全体運営を行うこと。また、業務進行スケジュール表を作成し、スケジュール管理を行うこと。

#### (2)招聘者の国際航空券の手配

招聘に関し、以下に基づき適切な価格の国際航空券(エコノミークラス)の予約手配を行うこと。

##### ア 手配依頼内容

(ア) インド（デリー）⇄東京（成田）往復 6 名分

現地発:平成 29 年 11 月 26 日(日) 深夜発 同日 26 日昼成田空港到着 (NH828 便)

東京発:平成 29 年 12 月 1 日(金) 成田空港夕刻発 同日中現地到着 (NH827 便)

(イ) フィリピン (マニラ) ⇄東京 (成田) 往復 1~4 名分

現地発:平成 29 年 11 月 26 日(日) 朝発 同日 26 日午後成田空港着 (JL746 便)

東京発:平成 29 年 12 月 1 日(金) 成田空港夕刻発 同日中現地到着 (JL745 便)

(ウ) フィリピン (セブ) ⇄東京 (成田) 往復 1~4 名分

現地発:平成 29 年 11 月 26 日(日) 朝発 同日午後成田空港着 (PR434 便)

東京発:平成 29 年 12 月 1 日(金) 成田空港昼発 同日中現地到着 (PR433 便)

#### イ 手配条件

- ① 原則として、上記指定フライト(直行便)を手配すること。
- ② 招聘者の確定(ネームイン)は、10月下旬~11月上旬頃
- ③ 航空券発券時期:11月初旬~中旬頃
- ④ 燃油サーチャージ及び諸税に係る費用を含めること。
- ⑤ 変更・キャンセル期限や条件等について特記事項がある場合は記載のこと。
- ⑥ 参加者の自国内における移動及び宿泊に係る費用は、参加者負担とする。

※フィリピンについては、マニラ及びセブから計5名の招聘を予定しているが、両都市からの招聘人数配分は未確定であるため、マニラから3名、セブから2名を招聘するものとして見積もること。なお、最終的な招聘者決定後、見積もり時人数から手配内容に変更が生じた場合は、受託者と協議し調整する。

#### ウ その他

被招聘者の航空券手配にあたっては、TCVB が別途手配する被招聘者との連絡調整業務委託事業者と連携して対応すること。

### (3)招聘者の宿泊・会議場所の手配

本事業の目的に鑑みて相応しい質・内容を提供できる宿泊・会場を提案し、手配すること。また、宿泊、レセプションを含む会議等を全て同じ施設内で実施可能であること。

※宿泊先の複数提案は妨げない。その場合、財団と協議の上決定すること。

宿泊・会場の費用等については、関係機関の協力を求める等その縮減を図ること。

#### I. 宿泊の提供

提案時に、宿泊施設の概要(施設概要、所在地、客室の広さ、リムジンバスの運行状況、禁煙ルームの有無、インターネット使用料、外国語対応の有無、安全設備等)がわかる資料(様式自由)を掲載すること。

#### ア 手配内容

宿泊期間:平成 29 年 11 月 26 日(日)IN~平成 29 年 12 月 1 日(金)OUT(5泊6日)

宿泊人数:11名(インド6名、フィリピン(マニラ3名・セブ2名)5名)予定

## イ 手配条件

- ① 朝食付き（宗教等を考慮した提供が可能なこと（食材明記要））  
※ホテル規定の朝食券の範囲を超える分については個人負担とする。
- ② 客室内で英語の国際放送が視聴可能
- ③ 客室内でブロードバンドによるインターネット接続、または無料 Wi-Fi 接続が可能  
※客室でのインターネット使用料込
- ④ 客室は 20 m<sup>2</sup>以上で、ダブルルームまたはツインルームのシングルユース
- ⑤ 上記以外の費用（電話代・ルームサービス等）は個人負担とする。

## ウ その他

被招聘者の宿泊施設手配にあたっては、TCVB が別途手配する被招聘者との連絡調整業務委託事業者と連携して対応すること。

## II. 会議等の手配

### ア オリエンテーション

- (ア) 実施体制 インド、フィリピン別に実施予定。
- (イ) 日 時 11月27日(月) 9時半頃～11時頃
- (ウ) 参加人数 25名程度
- (エ) 会 場 10名コの字×2部屋
- (オ) ドリンク コーヒー/紅茶 25名分程度
- (カ) 必要設備：スクリーン、プロジェクター、マイク 2本、PC、PA 機器

### イ 都内事業者向けセミナー

- (ア) 実施体制 インド、フィリピン合わせて実施予定。
- (イ) 日 時 11月30日(木) 10時頃～12時半頃
- (ウ) 参加人数 30名程度
- (エ) 会 場 収容人員は 50名以上（セミナー開催にふさわしい部屋を提案すること）
- (オ) 講師用ドリンク：冷水（演台にセット）
- (カ) 必要設備：スクリーン、プロジェクター、マイク 1本、ワイヤレスマイク 1本、PC、PA 機器

### ウ 商談会

- (ア) 実施体制 インド、フィリピン合わせて実施予定。
- (イ) 日 時 11月30日(木) 14時頃から 19時頃
- (ウ) 会 場 商談会形式（6名掛けテーブル×11卓+商談待機者用の椅子を各テーブルに 3脚程度ずつ+事務局デスク+受付）

- ※200 平米程度以上 1 会場（または 80 平米程度 2 会場）
- (エ) 飲食：ドリンク（冷水、コーヒー・紅茶サーバー）、フルーツ、茶菓子  
75 名分程度
- (オ) 必要設備：ワイヤレスマイク 2 本

エ レセプション

- (ア) 実施体制 インド、フィリピン合わせて実施予定。
- (イ) 日 時 11 月 30 日(木) 18 時頃から 21 時頃
- (ウ) 参加人数 50 名程度
- (エ) 会 場 招聘者 11 名+都内事業者 30 名程度+東京都/TCVB 10 名程度  
参加のレセプション（立食）
- (オ) ドリンク 食事+フリードリンクで、税別一人 8,000 円程度×約 50 名で  
見積り
- (カ) 必要設備：マイク 2 本

オ ラップアップミーティング

- (ア) 実施体制 インド、フィリピン別に実施予定。
- (イ) 日 時 12 月 1 日(金) 8 時半頃～10 時頃
- (ウ) 参加人数 25 名程度
- (エ) 会 場 10 名コの字×2 部屋
- (オ) ドリンク コーヒー/紅茶 25 名分程度
- (カ) 必要設備：スクリーン、プロジェクター、マイク 2 本、PC、PA 機器

(4) 通訳ガイド（英語）の手配

ファムに帯同する有資格通訳ガイドを手配し、通訳ガイドの業務経歴書を提出すること。詳細は別紙 1 行程表(案)及び別紙 2 指示書を参照のこと。

ア 英語ガイド帯同等行程

	マニラ	セブ	インド
11/26 (日)	15:35～19:00	13:40～17:00	12:40～16:00
11/27 (月)	9:30～21:00		9:30～21:00
11/28 (火)	8:30～21:00		8:30～21:00
11/29 (水)	8:30～13:00		8:30～13:00
11/30 (木)	9:00～21:00		9:00～21:00
12/1 (金)	8:30～17:55	10:30～14:40	8:30～17:35

- (ア) 11 月 26 日 (日) 上記の時間帯で 3 名

- a インド及びフィリピン招聘者の成田空港での出迎え
- b チャーターバスへの乗せ込み、帯同
- c ホテルチェックインのサポート

(イ) 11月27日(月) 9:30～21:00頃まで 2名

- a オリエンテーション(インド及びフィリピン招聘者向け。)での(逐次)通訳  
※主催者挨拶、ファミトリップの主旨説明等を含む簡易セミナーを予定しており、発言主旨を的確に通訳する能力を有する方が望ましい。
- b 宿泊ホテル視察を含む都内視察、昼食への帯同
- c 歓迎夕食会

(ウ) 11月28日(火) 8:30～21:00頃まで 2名

都内視察、昼食、夕食への帯同

(エ) 11月29日(水) 8:30～13:00頃まで 2名

都内視察

(オ) 11月30日(木) 9:00～21:00頃まで 2名

都内視察、昼食への帯同及び商談会、レセプション

(カ) 12月1日(金) 上記の時間帯で 3名

- a ラップアップミーティング通訳  
※フィリピンについては2名手配の内マニラ行程への同行ガイドが行う
- b 千葉県視察、昼食への帯同  
※セブはラップアップミーティング後、そのまま成田空港へ
- c 成田空港での出国手続きサポート、見送り

イ その他

(ア)ファミトリップ終了後、全視察先に関する報告書(施設受け入れ担当者のアピール内容、参加者の感想等の箇条書き)を作成し提出すること。

(イ)通訳ガイドの諸経費(交通費・食費等)は見積もりに含めること。

#### (5)行程中の食事の提案と手配

別紙1行程表(案)に示す食事に関し、招聘対象国の特性を考慮のうえ、以下の項目ごとにそれぞれ適切な食事場所を選定し、各店舗(写真付き)及びメニュー内容(写真付き)と選定理由を含めた提案を行うこと。なお選定にあたっては、都心部施設を中心に所在地等の地域バランス及び価格帯を考慮のこと。

ア インド招聘者行程

(ア)昼食4回分(各回8名程度想定)

1名1回あたり1,500～2,000円程度/飲物代は含まない。

- 12月1日(金)昼食(1名あたり2,000円程度/飲物代は含まない)

千葉県内で調整を行うため、受託後、具体的な内容をTCVB、千葉県担当者

と協議・調整し、手配すること。

(イ) 夕食 1回分 (8名程度想定)

1名1回あたり 4,000円程度/飲物代は含まない。

イ フィリピン招聘者行程

(ア) 昼食 4回分 (各回7名程度想定、但し12月1日に関しては、5名程度想定)

1名1回あたり 1,500~2,000円程度/飲物代は含まない。

- 12月1日(金) 昼食 (1名あたり 2,000円程度/飲物代は含まない)

千葉県内で調整を行うため、受託後、具体的な内容をTCVB、千葉県担当者  
と協議・調整し、手配すること。

(イ) 夕食 1回分 (7名程度想定)

1名1回あたり 4,000円程度/飲物代は含まない。

ウ 複数国合同

(ア) 11月27日(月) 夕食 ウェルカムディナー (全招聘者)

1名1回あたり 4,000円程度/飲物代は含まない。

※見積書には単価×20名で記載。

#### (6) 文化体験の手配

別紙1行程案に示す以下の文化体験に関し、対象市場の特性や嗜好等を考慮のうえ、対象市場(国)ごとに、提案理由を含めた内容提案をし、TCVBと協議の上、手配を行うこと。(提案数は問わない)

11月30日(木) 午前の1~2時間程度、都内中心部での実施

#### (7) 移動車両(ドライバー含む)の手配

	マニラ	セブ	インド
11/26(日)	10席程度+トランク スペース付き1台	10席程度+トランク スペース付き1台	10席程度+トランク スペース付き1台
11/27(月)	バス12席程度1台		バス12席程度1台
11/28(火)	バス12席程度1台		バス12席程度1台
11/29(水)	バス12席程度1台		バス12席程度1台
11/30(木)	バス12席程度1台		バス12席程度1台
12/1(金)	15席程度+トランク スペース付き1台	10席程度+トランク スペース付き1台	15席程度+トランク スペース付き1台

※11月26日、12月1日の移動車両については、各都市からの招聘人数によって、利用車両を変更する可能性がある。(バス→セダンへの変更等)

ア 11月26日(日) 上記(4) 英語ガイド帯同等行程表参照:

10名程度乗車でき、荷物積載可能なバス 3台

成田空港から都内宿泊ホテル送りに使用（インド招聘者、フィリピン招聘者）

イ 11月27日（月）10:15～21:00頃まで：小型バス（12シート程度）2台

インド招聘者、フィリピン招聘者の都内中心部視察時に使用

ウ 11月28日（火）8:30～21:00頃まで：小型バス（12シート程度）2台

各国ごとの行程に基づく都内視察の移動時に使用

エ 11月29日（水）8:30～12:30頃まで：小型バス（12シート程度）2台

各国ごとの行程に基づく都内視察の移動時に使用

オ 11月30日（木）9:00～13:00頃まで：小型バス（12シート程度）2台

各国ごとの行程に基づく都内視察の移動時に使用

カ 12月1日（金）10:00～12:30頃まで：セブ招聘者用

10名程度乗車でき、荷物積載可能なバス1台

都内宿泊ホテルから成田空港送りに使用

キ 12月1日（金）10:00～16:30頃まで：インド・マニラ招聘者用

15名程度乗車でき、荷物積載可能なバス2台

都心部ホテルを出発し、千葉県視察及び成田空港への送迎に使用

※ア、カ、キの項目は、都心部ホテル出発からの高速道路代（概算）を含んだ見積とすること。（ただし、手配経費と高速道路代金はわけて記載のこと）

#### (8)都内視察先、観光施設等への事前連絡及び入場手続

※但し、施設入場料金等は原則TCVBが現場帯同のうえ支払いをするので、見積りに含めない。

#### (9)期間中使用する招聘者向けしおり（英語）の作成

TCVBが作成した日本語原稿を英語へ翻訳のうえ、以下の通りしおりを印刷、作成すること。

・A5版（A4用紙両面印刷、中綴じ）

・カラー印刷30部

※しおりについては、別紙3「過去実績しおり」（英語版）抜粋参照。なお、TCVBより受託者へ日本語原稿、フォーマット等を電子データで提供する。

#### (10)旅行期間中の旅行保険料

ファム期間中の招聘者11名分の旅行保険料（日本国内のみ）。

但し、下表の補償内容を必ずカバーすること。

項目	傷害死亡	傷害治療	賠償責任	その他
基準補償額	1000万円	1000万円	1億円	提案による。

#### (11)ファム事後アンケート（招聘者対象）の翻訳・回収・集計

ファムにおける視察先の感想、評価を把握するために招聘者を対象に実施する、別紙4「事後アンケート（日本語）」をTCVBの指示に基づき一部改訂し、英語へ翻訳すること（アンケート内容は、各国ごとに一部異なる）。また、ファム実施後にアンケー

トを配布、回収のうえ、和訳、回答を集約し、TCVBの指示に基づき報告書を作成すること。

※和訳及び報告書はファム終了後、1カ月以内に提出すること。

#### (12) 都内事業者向けセミナー、商談会実施に関する業務

以下に基づき、ファム期間中に実施するセミナー及び商談会実施に関する業務を行うこと。

##### ア 受付業務

TCVBの提供する参加者名簿をもとに、当日の受付業務を行うスタッフそれぞれ必要数手配のうえ、出席確認を行うこと。

##### イ 配布資料の印刷準備

イ 記録用写真の撮影（各数枚程度）

ウ 録音（ボイスレコーダー等による電子情報として保存）（セミナーのみ）

エ 参加者（都内事業者）アンケート回収・集計

TCVBが別途作成する「セミナーアンケート」及び「商談会アンケート」（各A4両面1枚程度想定）を当日受付にて各参加事業者に配布のうえ、それぞれ終了後に回収し、回答結果を集約すること。

※回答集計はファム終了後、1カ月以内に提出すること。

#### (13) ラップアップミーティング実施に関する業務

##### ア 配布資料の印刷準備

イ 記録用写真の撮影（各数枚程度）

ウ 録音及び議事録作成（会議の音声データ起こし含む）

### 6 第三者代行の禁止

本委託業務は、原則として第三者に代行させてはならない。但し、事前に文書によりTCVBと協議し、承認を得た事項については、第三者に委託して行うことができる。

### 7 作成物・成果物に関する権利の帰属

(1) 本件委託においては、著作権・肖像権等（以下、「著作権等」という。）の取扱いに十分注意すること。

(2) 本件委託の履行に伴い発生する成果物に対する著作権等は、全てTCVBに帰属する。

(3) 本件委託により得られる著作物の著作者人格権について、受託者は将来にわたり行使しないこと。また、受託者は本作品の制作に関与した者について著作権を主張させず、著作者人格権についても行使させないことを約するものとする。なお、TCVBは、成果物を当該事業以外で使用する場合があります。ただし、TCVBが本件制作物を再編集などの改変を加えて利用する場合、TCVBは事前に受託者に通告し、承認を得るものとする。

(4) 本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合には、使用の際、TCVBに通知するとともに、第三者との間で発生した

著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。

- (5) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。  
本件委託においては、著作権・肖像権等（以下、「著作権等」という。）の取扱いに十分注意すること。

## 8 委託事項の遵守・守秘義務

- (1) 受託者は、本委託業務の実施に当たって、関係法令、条例及び規則等を十分に遵守すること。  
(2) 受託者は、本の履行により知り得た業務委託の内容を第三者に漏らしてはならない。

## 9 個人情報の保護

受託者は、本件委託の履行に当たり、別紙5「個人情報に関する特記事項」を遵守すること。

## 10 支払い方法

受託者への支払は、委託完了届（別紙6）によるTCVB担当者の検査終了後、受託者からの適法な支払請求書に基づいて委託料を一括で支払うものとする。

## 11 ディーゼル車規制に適合する自動車による配送等

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。  
(2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

## 12 その他

- (1) 仕様書に無い条件については、両者協議の上決定する。  
(2) 参加人数、商談会通訳人数、タイムスケジュール等、手配条件が変更となることがある。その場合、両者協議の上変更する。  
(3) 1社（グループ）1支店（1部署）の提案とする。1社（グループ）より複数の支店（部署）より申し込みがあった場合は、当方にて1支店（部署）のみ指名する。  
(4) 通訳ガイドに関して、日程確定後通訳及びガイド内容について別途指示を行う場合が

ある。

- (5) 手配箇所について情報収集・提供を求める場合がある。
- (6) 天変地異、政治状況の劇的な変化により、本事業を中止する場合がある。